

木津川市公告第 99 号

木津川市文化財保存活用地域計画作成業務について、公募型プロポーザルを実施しますので、下記のとおり公告します。

令和 2 年 8 月 6 日

木津川市長 河井 規子

記

1 業務の概要

- (1) 委託業務名 木津川市文化財保存活用地域計画作成業務
- (2) 履行期間 契約締結日から令和 4 年 3 月 24 日（木）まで
- (3) 委託内容 別紙「木津川市文化財保存活用地域計画作成業務企画提案仕様書（以下「仕様書」という。）のとおり

2 参加資格

公募型プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件をすべて満たすものであること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当していないこと。
- (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更正手続開始の申立てをした者にあつては更正計画の認可がされていないもの又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てをした者にあつては再生計画の認可がなされていないものでないこと。
- (3) 木津川市指名競争入札参加者指名停止要綱（平成 19 年木津川市告示第 115 号）による指名停止を受けていないこと。
- (4) 民事再生法第 21 条の規定による再生手続開始の申立てがなされていないこと。（再生手続開始の決定を受けた者を除く。）
- (5) 近畿（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県）内において、本社または営業所等の営業拠点を有すること。
- (6) 過去 5 年以内に自治体が作成する文化財保存活用地域計画、歴史文化基本構想、その他文化財の保存活用に関する計画等の受託実績がある者であること。
- (7) 受託前後を問わず、木津川市と緊密な連絡調整が可能であること。
- (8) 木津川市内における打合せ等に出席が可能であること。

(9) 電子メールでの情報の交換が可能であること。

3 手続等

(1) 担当課

木津川市教育委員会教育部文化財保護課

〒619-0286 京都府木津川市木津南垣外110-9

TEL 0774-75-1232

FAX 0774-73-2566

E-mail bunkazai@city.kizugawa.lg.jp

URL <http://www.city.kizugawa.lg.jp/>

(2) 関係資料の配布期間等

① 資料名

- 木津川市文化財保存活用地域計画作成業務委託者選定に係る公募型プロポーザル募集要項（以下「募集要項」という。）
- 「仕様書」

② 配布期間

- 令和2年8月6日(木)～令和2年8月19日(水)

③ 配布方法

- 木津川市ホームページトップページ“事業者向け”バナー内「入札・契約情報」の「公募型プロポーザルの実施について（文化財保護課）」内「木津川市文化財保存活用地域計画作成業務公募型プロポーザルの実施について」からダウンロードすること（無償）。

(3) 参加申請書の提出

- 提出期限 令和2年8月19日(水)午後5時【必着】
- 提出先 木津川市教育委員会教育部文化財保護課
- 提出方法 持参又は郵送

※郵送で提出の場合は、書留等、記録が残る方法とし、
発送の旨を電話連絡すること。

(4) 事務取扱時間等

土曜日、日曜日、祝祭日を除く午前9時から午後5時までとする。

4 その他

詳細は、「募集要項」及び「仕様書」による。